

## 【工事】

## 条件付き一般競争入札の公告

第 21 号

下記の工事について、次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び河北町財務規則（平成 10 年規則第 11 号）第 88 条の規定に基づき公告する。

令和 7 年 6 月 30 日

河北町長 森 谷 俊 雄

<b>1 一般競争入札に付する事項</b>		
(1) 工 事 名	河北町総合交流センターサハトベに花冷温水発生機等更新工事	
(2) 工 事 場 所	河北町総合交流センターサハトベに花	
(3) 工 事 概 要	冷温水発生機（1 基）、冷却塔（1 基）、温水ボイラー（1 基）の更新、付帯設備工事一式	
(4) 工 事 期 間	着工の日から令和 8 年 3 月 23 日まで	
(5) 工 事 担 当 課	生涯学習課	
<b>2 参加資格に関する事項</b>		
(1) 地 域 要 件	山形県又は宮城県に営業所（建設業法第 3 条第 1 項に規定する営業所であること、かつ、競争入札参加者資格名簿に登録されている契約締結のできる営業所であること。）を有すること。	
(2) 業種及びランク	管工事	
(3) 技術者の配置	現場代理人	配置できること。（経營業務の管理責任者を除くこと。）
	主任技術者	1 級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有すること。
(4) 完成工事高又は 工事履行実績		
(5) その他	① 公告から入札までの期間において、指名停止等を受けていないこと。 ② その他建設業法等の法令・規則等に違反していないこと。	
<b>3 入札参加資格確認申請書の提出及び質問回答に関する事項</b>		
(1) 提 出 書 類	申請書（様式第 1 号）及び確認資料（様式第 6 号、第 7 号及び資格者証等写し）	
(2) 提 出 期 間	本公告の日から令和 7 年 7 月 8 日（火）午前 9 時から午後 4 時まで	
(3) 提 出 場 所	河北町企画財政課財政係 河北町谷地戊 81 番地	
(4) 設計図書等の閲覧 及び貸出し	閲 覧 期 間	本公告の日から入札日の前日まで（土日祝日を除く） 午前 9 時から午後 5 時まで
	閲 覧 場 所	河北町役場 2 階 情報コーナー
	貸出しの場所	生涯学習課生涯学習係
(5) 質 問 受 付 期 間	本公告の日から令和 7 年 7 月 16 日（水）午前 9 時から午後 4 時まで	
(6) 質 問 の 回 答	本公告の日の翌日から令和 7 年 7 月 18 日（金）まで	
<b>4 入札参加者の決定及び入札に関する事項</b>		
(1) 参加資格の可否	参加資格確認申請書と添付書類等を審査のうえ決定し、FAX 及び郵送により 令和 7 年 7 月 10 日（木）までに通知する。	
(2) 入札（開札）日時	令和 7 年 7 月 25 日（金）10 時 00 分	
(3) 入札（開札）場所	河北町役場 2 階 201 会議室	
(4) 予 定 価 格	127,300,000 円（消費税及び地方消費税を含まない。）	
(5) 入 札 保 証 金	免除	
(6) 契 約 保 証 金	要（契約金額の 10 分の 1 に相当する額）	
(7) 入 札 の 無 効	河北町財務規則第 96 条の規定に該当する入札は無効とする。	
<b>5 支払い条件</b>		
(1) 前 払 金	あり（契約金額の 10 分の 4 に相当する額）	
(2) 中 間 前 払 金	あり（契約金額の 10 分の 2 に相当する額）	
(3) 部 分 払	なし	
<b>6 その他</b>		
(1) 入札参加者は、積算内訳書を入札時に提出すること。		
(2) この入札は、河北町低入札価格調査制度実施要綱第 4 条の規定に基づき低入札価格調査制度を適用する。		
(3) 調査基準価格及び失格基準は、それぞれ河北町建設工事低入札価格調査制度取扱要領第 2 条第 1 項第 1 号及び第 3 条第 1 項を適用する。		
(4) 本入札における契約は、河北町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 16 号）の規定により、河北町議会の議決を得たときに効力が発生する。		
特 記 事 項	本入札の執行は、河北町条件付き一般競争入札実施要綱による。	